



6月16日に開催されました「平成21年第2回奥尻町議会定例会」で、石島教育長の平成21年度における「教育行政執行方針」が示されました。その内容について、ご紹介いたしますので、町政の推進につきまして、町民みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

# 平成21年度 教育行政執行方針

奥尻町教育委員会教育長 石島 孝 司

平成21年第2回奥尻町議会定例会にあたり、奥尻町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

## おかげで…

今日の教育の動向は、少子・高齢化や経済・社会構造の変化を背景に教育改革が進められ、子どもたちを巡っては、学ぶ意欲や規範意識、社会性の未発達、人間関係の希薄化、体力・運動能力の低下など、様々な課題が指摘されております。

このような中、教育振興基本計画、教員免許更新制、学校職員評価制度、新しい勤労手当制度の導入、主幹教諭等の新しい職の新設など、多岐にわたる改革が進行中であります。

また、昨年3月に告示された新しい学習指導要領に基づく、平成21年度以降の教育課程の編成が喫緊の課題となっており、特に、現行の学習指導要領から新しい学習指導要

領に継承された基本理念である、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を三位一体とする「生きる力」を育成するための教育課程をどのように編成するかということが、学校の重要な課題となっております。

完全実施までの移行期間に関わっては、「もらさない」、「ぶらさない」、「ゆるまない」ように、奥尻町校長会と連携しながら適切な実施に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、奥尻町の教育目標である「ふるさとに学び、町を育てる児童・生徒の育成」を目指し、なお一層保護者や地域住民に信頼され、主体性を発揮し、開かれた教育行政の推進に努めてまいります。

## 学校教育について

次に、主な施策のうち、はじめに、学校教育について申し上げます。

### ① 豊かな心を育てる 教育の推進

子どもたちによる問題行動や、いじめ・不登校などは、いつでもどこでも起こり得る状況にあります。発達段階に応じた規範意識や公正な判断力、粘り強くたくましく生きる力、自他の生命を尊重する心など、基本的な倫理観を身につけさせるとともに、思いやりの心や美しいものに感動する心などの、「豊かな心」を育成することが求められております。



このため、各学校における「道徳教育推進教師」を中心とした指導体制による道徳の時間の充実や子どもの表現力・創造力などを育成する読書活動の推進、地域が有する教育資源を生かした自然体験やボランティア活動などを充実してまいります。



▶昨年開催された「奥尻町いじめ根絶子ども会議」

また、昨年度立ち上げました「奥尻町いじめ・不登校等対策委員会」を定期的に開催し、小・中・高の各学校の取り組み状況、実態把握、研究協議等を通じ、情報の共有化や「子ども会議」を開催するなど、関係機関の密接な連携を図ってまいります。

## ② 確かな学力の育成

新しい学習指導要領が告示されたことから、特に義務教育においては、これまで進めてきた「生きる力」を育むという理念を継承しつつ、基礎的・基本的知識や技能を確実に

に習得させ、これらを活用した思考力、判断力、表現力等の能力を育み、主体的に学習に取り組む、個性を生かす教育の充実が求められております。

学習指導要領を改訂して時数を増やせば学力が向上するという保証はどこにもありません。制度を変えれば学力が向上するのであれば、そんな簡単なことはありません。

学力を数字や量でとらえるのではなく、1時間1時間の授業の質を高める努力が必要であり、各教室での授業が工夫改善されなければ学力の向上は期待できません。

このため、各学校の力量が問われる課題ですが、教育課程を点検・評価し、成果や課題を明らかにするとともに、保護者等からの意見・要望を踏まえた改善策を示し、全国学力・学習状況調査で把握した、各学校の結果状況を改善する「学校改善プラン」をバージョンアップするなどして、特色ある適切な教育課程の編成・実施に向けた取り組みを

進めてまいります。

また、今後も予想される、特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の実態を把握し、個別の指導計画や支援計画に基づいた、きめ細かな指導の充実に努めてまいります。

## ③ 信頼される

### 学校づくり

教育は、子供たちへの深い愛情と、学校、家庭、地域相互の信頼のもとに、地域が子どもたちの成長を願い協力し合って行われることが大切であります。



また、人間として調和のとれた子どもの育成をめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されており、すが、教育実践の成果と課題

を明らかにし、教育目標の実現と質の高い教育活動を行うことが求められております。

このため、学校経営の充実をめざし、保護者アンケートの実施や自己評価の工夫改善はもとより、新たに設けた「学校関係者評価」の実施を含めた「学校評価システム」を生かしながら、教育活動についての評価と結果を公開して説明責任を果たし、家庭や地域の信頼に応える開かれた学校づくりを推進してまいります。

## ④ 教職員の

### 資質能力の向上

学校教育においては、子ども達の学力向上やいじめ問題への適切な対応など、子どもへの教育に直接携わる教職員の資質・能力の向上を図ることが求められております。

教師には、教育の専門家として、児童生徒への深い愛情と教職への使命感や豊かな力量が求められており、複雑で変化の激しい社会や子ども一人一人に適切に対応できるよ

う、絶えず研究と修養に励み、自己の資質と能力の一層の向上に努めることが重要であります。

このため、「奥尻町教育推進協議会」での特設授業や各学校における公開授業の開催、各学校の教員による「学び合い講座」などを開設し、指導方法の在り方や校内研究の取り組みを積極的に取り組んでまいります。

また、各校長の経営方針のもとに、これまでの校内研究の成果と課題を明確にし、子どもの学習状況や学校の実態を踏まえ、学校の教育目標の実現に結びつくような、校内研修の推進に努めてまいります。

## ⑤ 服務規律の保持

教職員の事故防止については、これまで指導の徹底を図ってきたところですが、交通事故・違反や金銭事故などの不祥事は、道民の教育に対する信頼を著しく損なうとともに、学校の教育活動自体にも大きな影響を与えることか